

第50回大阪府環境審議会会議録
(環境総合計画部会報告関係 抜粋)

開催日 平成26年9月12日
開催場所 プリムローズ大阪 2階 「鳳凰」

奥野会長 それでは、審議事項は以上でございまして、幾つかの報告事項がございませぬ。

まず最初は、環境総合計画進捗状況を、環境総合計画部会のほうから報告をお願いしたいと思います。

榎村委員 それでは、報告事項1つ目の環境総合計画の榎村でございませぬが、それについて御説明させていただきたいと思ひませぬ。

まず環境総合計画の進行管理につきまして、大阪府より説明をお願いいたします。

南部環境農林水産総務課長 それでは、私のほうから御説明申し上げます。

前のスライドを御覧下さい。大阪の環境の状況につきまして、まず大気の状態について御説明申し上げます。

二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度ともに、グラフでお示ししてありますとおり、年平均値は長期的には改善傾向にございませぬ。しかしながら、光化学オキシダントや微小粒子状物質、いわゆるPM2.5につきましては全観測局で環境保全目標を達成できておりませぬ。このため、光化学オキシダントにつきましては、その原因物質である二酸化窒素と揮発性有機化合物、VOCの排出削減を引き続き進めてまいります。

また、PM2.5につきましては、季節ごとの成分分析などにより一層質の高いデータの収集をはかりますとともに、濃度や注意喚起等の情報につきましては、ホームページや防災情報メール等により府民の皆様へ速やかに情報提供に努めているところでございませぬ。

次に、水質の関係につきましては、グラフは河川の水質でございませぬけども、

おおむね改善傾向にあります。海域の水質は横ばい傾向が続いてございます。

地球温暖化の関係でございます。グラフ、ちょっと見にくうございますが、一番右の棒グラフ2本並んでございますけれども、これが2012年度の温室効果ガスの排出量を示したグラフでございます。この棒グラフの右側のグラフは排出係数をそれぞれの年度の値で計算いたしております。数字が5,764万トンということで、前年度の2011年度からは4.5%増えておりますけれども、1990年の基準年と比較いたしますと2.5%減少している状況です。

また、排出係数を2008年度の値で固定いたしますと、2012年度のところの左側になりますけれども、4,847万トンありまして、これも基準年と比べますと18.0%減少している状況でございます。

次に、廃棄物の状況です。一般廃棄物につきましては、2012年、これも一番右側でございますけれども、1人1日当たり排出量は1,053グラムと、全国平均の963グラムは上回っておりますけれども、この5年間では、グラフで見ただきますように、約16%減少傾向でございます。

続きまして、環境総合計画部会で行っていただきました点検評価の手順について、簡単に御説明申し上げます。

点検評価は、施策事業ごとの年度ごとの達成状況を中心とした毎年度のPDCAサイクルと、3から4年の複数年度のPDCAサイクルで進行管理を行うこととしてございます。

8月に開催していただきました環境総合計画部会では、25年度に実施した施策事業について、毎年度サイクルの点検評価を実施していただきました。点検評価資料を事務局において作成した上、部会において専門的な観点から点検評価を行っていただいたところです。

これも非常に見にくい資料で恐縮でございますけれども、この点検評価表は、施策事業ごとに目的、内容、課題、今後の改善方向も含めて作成しております。

手元の資料にお戻りください。資料3-2の(1)をお開きください。

25年度に講じた施策と実施した事業の点検評価結果の主な内容についてお示

ししてございます。この資料では主な事業ごとに、それに対して実施した実績の数値を示してありまして、進捗状況について、想定どおりであったかどうか、星の数で示してあります。

例えば、資料の右側の下、「全てのいのちが共生する社会の構築」の中で、共生の森づくり活動推進事業では、年度当初の取り組み目標は、府民活動参加1,200人などとしてありますが、それに対しまして、実績は1,700人を超える府民の参加を得ましたので、進捗状況は星3つで、おおむね想定どおりという評価を行ってございます。

続きまして、次の資料3-2の(2)をお開きください。

今年度は、単年度評価と重点的な点検評価を行っていただいております。左側の「全てのいのちが共生する社会の構築」では、生物多様性の保全について、また、「魅力と活力ある快適な地域づくりの推進」につきましても、みどりや景観、ヒートアイランド対策について実施してございます。

部会の点検評価の結果につきましては、この後、部会長の槇村委員より、資料3-3に基づいて御報告いただきます。

部会長、よろしく願いいたします。

槇村委員 それでは、環境総合計画部会で点検評価を行いました結果を資料3-3に基づきまして、概要の資料でございませけれども、御説明させていただきます。

まず資料の左下でございますように、先ほど御説明がありましたように、8月18日に環境総合部会を開催いたしまして、平成25年度に実施いたしました施策全般について点検評価を行いました。さらに、2つの分野に絞りまして重点的な点検評価を実施したところです。

また、先ほどの進行管理について御説明がありましたように、計画策定以降3年が経過することから、今年度から複数年度のサイクルの点検評価を行うことといたしておりますので、その方法につきましても、この部会で検討いたしました。

右側の資料に参りまして、点検評価の総括について説明させていただきたいと思っております。

先ほども事務局の御説明にありました手順によりまして、まず、個別の施策、事業について点検評価を行いました。委員の方々から大変多くの指摘や御意見がございましたが、時間の関係上、全てを御紹介できませんので、主立った点を御紹介させていただきたいと思います。

まず、事業者のCO₂排出量の削減対策など、低炭素のための施策事業につきましては、可能な限りCO₂の排出削減量で効果を示されたいといった意見とか、また、環境イベントは来場者数で評価するのではなく、参加者の環境意識の向上に、いかに貢献したかといった視点で捉えるべきではないかという御指摘がございました。

また、ヒートアイランド対策と省エネ対策の両方に効果のある施策のように、相互に連携して、相乗効果が上げられるような施策にも取り組むべきであるという意見もございました。

次に、下のほうに移りまして、2つの分野を対象とした重点的な点検評価を御説明させていただきたいと思います。

まず、「全てのいのちが共生する社会の構築」、つまり生物多様性の保全の分野でございますけれども、計画策定以降に顕著となってまいりました病害虫によるナラ枯れの現象とか、手入れの行き届かない山で竹林が拡大しておりますが、こうした放置竹林の問題につきまして、どのように対応しているのかという御指摘がございました。

府のほうからは、現在、被害状況の調査や、枯れた樹木を伐採して、薬剤処理によりまして虫を除去する対策を行っていることや、企業の協力を得まして山の管理を行うアドプトフォレストの制度の活用によりまして、竹の間伐を実施しているといった説明をいただきました。

また、これらの対策につきましては、複数年度サイクルの点検評価を踏まえて、総合計画への反映について検討するという説明を受けました。

そのほかに、大阪府のレッドリストで貴重な生態系を有する地域として示されたアカマツ疎林や広葉樹の二次林などが減少しているという状況を踏まえて、府域の森林の将来像について検討されたいといった意見、また、レッドリストでは、個別の動植物だけではなく、希少な野生動植物が生息して

いる地域についてホットスポットとして指定していますが、指定後の対応についても検討を深められたいといった意見もございました。

次に、右のほうの「魅力と活力ある快適な地域づくりの推進」の分野について、主な意見等を御説明いたします。

まず、ヒートアイランド対策によりまして、熱帯夜数の削減は進んでいるのかといった御指摘がありました。これについて、府からは、地球温暖化の影響により10年間で気温が約0.2度上昇しておりますので、この影響を除外して熱帯夜数を計算したところ、ここ約10年間で熱帯夜数は1.4割減少しており、ヒートアイランド対策によりまして一定の効果はあらわれているという説明がございました。

また、緑地の評価につきまして、緑被率や緑地率といった面積だけで評価するのではなく、生物多様性への影響を含めた評価の方法を検討されたいという意見もありました。

そのほかいろいろあったわけですが、以上のようなさまざまな御指摘とか意見を踏まえまして、部会では点検評価を行いました結果、各施策・事業につきまして、おおむね適切に自己点検がなされており、順調に進んでいるものと判断いたしました。

この点検評価の結果を踏まえて、事業の見直しや改善等につきまして検討していただき、適宜、次年度以降の施策事業に反映するよう、部会から府に申し伝えたところでございます。

簡単ではございますが、私からの報告は以上です。

奥野会長 榎村委員長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、あるいは御意見、コメントありましたら、どうぞよろしく願います。

松林委員 大阪府漁連の松林でございます。

最終処分場の安定的な確保など、今の説明してくださったの、これはお願いになると思うんですけど、これでは星3つなんですけど、安定的な確保。これは最終処分場のことだけですか、これは。

ダイオキシンの数値以上のものを不法投棄されてるといふのは、新聞等な

どで発表されて、ある程度我々にもちょっと迷惑がかかってるようなところがあるんですけど、それに対して何もこれはないんですか。安定的な確保だけって、安定的な確保になってないのと違うの、と思うんやけど。

もうちょっと適切なチェック体制というんか、おたくら指導する立場にないんやったら、そういうところに、相手側は城陽市かな、そういうところにもちゃんと話ししてくれて、受け入れ体制側のほうもしてないさかい、こういうことが起こったんやと思いますわ。

そういうことがあるのに、これ安定的な確保って、ちょっとおかしい、文面的にはないような。そういうことがないようにしてください。我々も大阪湾で生活の糧をしている者から言わせたら。もうちょっと、ちゃんと仕事をしてくださいよ。これやったら、ほんまに何というんかな。

奥野会長 3-2の(1)の上のところですね、松林さん、おっしゃったの。事務局のほう、お願いします。

田邊資源循環課長 資源循環課長の田邊でございます。

この報告には載せておりませんでしたけれども、ダイオキシンの問題でいろいろ御迷惑をおかけいたしたところでございます。改善のために、フェニックスセンターのほうでいろいろ検討しております。御迷惑をかけたことはおわびをいたしますとともに、改善のいろんな検討をしているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。改善策がまとまりましたら、また御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

奥野会長 よろしいですか。今の質問は、いいですか。

松林委員 結構です。今のような説明は聞いております。

奥野会長 わかりました。

松林委員 この文章には、そういうこと一切書いてなかったんでね。

奥野会長 これ、抜いたところだからかもしれないので、もともとの文章をチェックしていただいた先生方のやつは、これは一部だけですから。さっき、ちょっとスライドに出てましたけど、計画があって、それでずっといくのは、もっと詳しく書いてあるはずですから、そこ、もうちょっと御説明、今でき

ないですけど、お願いできますか。そういうふうになればいいと思います。

松林委員 わかりました。

もう一点、重点分野の点検評価の一番最後の説明ですけど、これには生物多様性の保全とかと書いておられます。大阪湾、海、海域については、これは抜けているんですか。大阪湾、海域は、これは除外ですか。我々が、今、直面してるのは、生物多様性という状態ではないんです。大阪湾の今の状態は。

以前にも言うたと思いますけど、栄養塩、窒素とリンが少ななって魚がないような状態なんです。魚の餌になるプランクトンがない。そういうものを、環境審議会で、以前は大阪湾、汚い、きれいにしてくれと我々の先輩方が言うた。実際、きれいに今なってます。それは、ありがたいと思うてますけども、ただ、それに対して、栄養分がほんまにないようになった海水になっているんです。これ以上あんまりきれいにしてもうたら、環境がきれいくなって、そのことによって環境を潰してるんやないかと。生物多様性の海ではなくなると思いますので、その辺もちょっと何か。

奥野会長 何かありますか、事務局のほうから。

原みどり推進課長 みどり推進課でございます。

海を育てるのが山というはよく言われてございまして、漁民の方とも協力しながら泉南のほうでは森づくりも進めてございますので、その方向で、直接的ではないかもしれませんが、森を育てることで海を育てていくという形で取り組んでまいりたいと思います。

松林委員 山から森、森から川、それが海へ行くというのは、順番はわかっていますわ。そんなもん100年ぐらいかかりませ。

今、下水道の設備でやってる割合を、もうちょっと何とか基準を地域ごととか、季節ごとに、言葉悪い、緩和というんやないけど、国やら府の規定に近いところ、一番高いところですよ。そこまでいけるように何とかできまへんか。もうちょっと大阪湾が栄養のあるような海にしてくださいよ。

奥野会長 どうぞ。

片山環境保全課長 環境保全課長の片山でございます。

今、松林委員の御指摘のとおり、大阪湾におきましては、海域によって栄養

塩類の状況が異なっておりますので、きめ細やかな水質管理を行う必要がございますけれども、その方策が、残念ながら確立されていないのが現状でございます。そのため、昨年、今年とかけまして、環境省に対しまして、生物多様性を考慮した栄養塩類の適正な管理方策の確立、そのための調査研究を提案要望してございます。

府といたしましては、今後とも、そういった知見の収集等に努めまして、栄養塩類の適正管理のあり方について検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

奥野会長 ここに書いてあるのは、海のことを書いてないんですけど、陸でも、海でも、領域といいますか、海やったら海域ですね。海域によってかなり違いますから、一緒くたに書くなという意味だと私は受けとめたら、ちょっと今お話しいただいたように、かなりきめ細かく、こういうこともやっていかなければいけないので、今日のところは御理解いただけますか。

ほか、ございませんですか。

府のこういう取り組みに対して、委員会でP D C Aというサイクルでチェックしていただいて、そして検討していただいて、3年たったときにはもう少し違う視点で見直すといいますか、チェックをしていただくというシステムをつくりましたので、ぜひ、これが生かされるように。

先ほどちょっと、自己評価は星3つなんだけど、委員会としては2つでしたとかいうことがあると、すごくわかりやすい。そういうふうになってないんだと思いますけども、委員会としては、ほぼ順調に進んでますねという。やっぱりトータルで見ますので、先ほど松林委員が指摘したようなポイントは結構いろいろあると思うので、それはある程度いたし方ないところがあるんですけども、よろしくお願したいと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、総合計画、こういうことに基づいていくということは、今後もよろしくお願したいと思います。